

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月28日

【会社名】 東京コスモス電機株式会社

【英訳名】 Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 美樹

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番 1 号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番 1 号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額46,999,044円

ロ 効力発生日

平成30年6月27日

第2号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は4,200万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は420万株とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は1,000株とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は100株とする。
第32条（顧問および相談役） 当社は、取締役会の決議により顧問および相談役を置くことができる。	第32条（顧問） 当社は、取締役会の決議により顧問を置くことができる。
（新設）	（附則） 第6条及び第8条の変更は、平成30年10月1日をもって、その効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、高橋秀実、岩崎美樹、飯嶋正明、新井誠次、岡野好孝、神谷守孝の6名を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、小野沢一実、小野正典、北野雅教、森田貴子の4名を選任する。

第6号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,763	89	1	(注) 1	可決 98.98
第2号議案 株式併合の件	8,783	70	0	(注) 2	可決 99.21
第3号議案 定款一部変更の件	8,788	65	0	(注) 2	可決 99.27
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件					
高橋秀実	8,768	85	0	(注) 3	可決 99.04
岩崎美樹	8,775	78	0	(注) 3	可決 99.12
飯嶋正明	8,771	82	0	(注) 3	可決 99.07
新井誠次	8,780	73	0	(注) 3	可決 99.18
岡野好孝	8,780	73	0	(注) 3	可決 99.18
神谷守孝	8,767	86	0	(注) 3	可決 99.03
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
小野沢一実	8,779	74	0	(注) 3	可決 99.16
小野正典	8,772	81	0	(注) 3	可決 99.09
北野雅教	8,769	84	0	(注) 3	可決 99.05
森田貴子	8,769	84	0	(注) 3	可決 99.05
第6号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く)及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件	8,721	132	0	(注) 1	可決 98.51

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。